

第4回 練馬区農業振興計画策定懇談会議事要旨

日時：平成22年7月9日（金） 18時00分～20時00分

場所：練馬区役所庁議室

参加委員：9人出席（委員数9人）

資料：会議次第

資料1 「農業振興の視点と施策展開の方向性」

資料2 「練馬の農業の将来像」

資料3 「各主体の役割」

内容：1. 議事

(1) 農業振興の視点と施策展開の方向性について

魅力ある都市型農業経営を推進する【都市型農業経営基盤の強化】

都市農業の未来を支え、担う意欲のある担い手・支え手を育成する

【担い手・支え手の育成】

都市農業・農地を活かした生産流通システムを推進する

【生産・流通システムの推進】

都市環境と調和した環境保全型農業を促進する

【環境保全型農業の促進】

都市住民が「農」にふれあい、感じることができる多様な取組みを

推進する

【農とふれあう機会の提供】

(2) 練馬区の農業の将来像について

(3) 各主体の役割について

2. 次回の日程の確認

1. 議事

(1) 農業振興の視点と施策展開の方向性について

資料1「農業振興計画の視点と施策展開の方向性」について事務局より説明。

魅力ある都市型農業経営を推進する【都市型農業経営基盤の強化】

- 「家族経営の経営力を高めるための仕組み」については、経営の主体が高齢者なのか、主婦なのかによって、営農意欲が違うのではないかと。（委員）
- 農家のお宅では、ご主人が主に農業をされているというイメージがあるが、例えばブルーベリー観光農園などを経営されているお宅では、奥さんがブルーベリー担当で、ご主人が野菜担当という場合もある。「家族経営の経営力を高めるための仕組み」というのは、ご主人だけでなく奥さんも含めて、家族として経営が成り立っており、ご家族で経営意欲を高めていただきたいという趣旨である。（事務局）
- 奥さんが主体的にブルーベリーに取り組まれている場合、奥さんにも所得が入る仕組みがないと、奥さんのやる気がなくなってしまうのではないかと。奥さんにもきちんと収益が入る仕組みを作れば、意欲ややりがいも出てくるだろう。（委員）
- 奥さんの労働分を奥さんの口座に入れるという農家はほとんどないと思う。そのような仕組みがあれば、女性農業者の地位も高まるだろう。（副座長）

- 息子さんの労働分は、月給として息子さんに支払われるのか。(座長)
- まだそのような仕組みがない農家が多いと思う。(副座長)
- 直売所の場合、口座名義は経営主であるご主人なのか、息子さんなのか。(委員)
- 両方の場合があり、息子さんに経営を任せている場合もあるし、直売所は息子に任せるという方もいる。ご主人が主導権を握っている場合もある。家族経営協定にせよ、認定農業者にせよ、何かメリットがなければ農家の方の意欲もわかないだろう。(副座長)
- 家族経営協定では、家族内で休日や給料などのルールを決め、共同申請をする。家族が共同で経営者となっていれば、家族も認定農業者になることができる。家族で話し合いをすることで、家族の役割分担が明確になることが、大きなメリットである。都内では210件ほど共同申請が進められている。(委員)
- 認定農業者については、例えば300万円の農業所得を得るといった目標は、農業所得100万円未満の農家が多い現状を考えると、難しいと思う。ただし、経営改善計画を立てることは意欲を高めるためにも良いことなので、その点を上手に説明して誘導していただければと思う。認定農業者以外にも意欲を高める方法はあると思う。(委員)
- 「小規模経営の農業者をどのように支援していくか」について、農業者意向調査では、『規模を縮小させたい』、『既に難しい』が4割を占めているが、規模を大きくするメリットを追求するのは、都市型の農業経営の場合は難しいのか。小規模農業経営を前提にしなければいけないのか。(委員)
- 中核的な農業者を支援する場合に、規模を拡大するのは都市の中で難しい。規模を縮小する農家もいる一方で、中核的な農業者に農地を集めることも考えられるとは思いますが、制度が変わらないと難しいだろう。そのため、ここでは規模を拡大させるという視点は強く現れていない。(座長)
- 一部の農業者に土地を集積することは困難だと思う。(副座長)
- 土地を集積するためには大金が必要であり、現実的ではないと思うが、実際の耕作を集積することはできる。ただし、農地を人に貸すと納税猶予が受けられなかったり、生産緑地の場合には、本人に何かあった時に処分できなくなったり、といった問題もある。『農地を縮小させたい』、『既に難しい』が4割を占め、それには高齢で担い手がいないことも関連していると考えられるため、担い手の問題などが重要な課題だと思う。担い手・支え手の問題がある程度解消されれば、4割という数字ももう少し改善されるのではないかと。(事務局)
- 小規模経営の農業者を支援し、農業経営を続けていただくとともに、貸し借りに関する相続税の問題など、制度に関しても変えていけるよう、できるだけ多くの農業者に耕作を続けてもらうことが必要であり、そのために様々な工夫をするというのが、小規模経営の農業者の支援のことだと思う。(座長)

- 「農業体験を通じて技術を身につけた区民などが、耕作できなくなった農地を活用する・・・」については、農地を「活用する」ではなく、「手伝う」にした方が良いのではなはいか。また、ここは人的な支援を中心としているが、農家の方たちは栽培したものを売る場所さえあれば頑張ると思うので、流通の問題も関わってくると思う。(委員)
- 技術を身につけた区民が農地を「活用する」ことについては、様々な方法があると思うので、農作業を「手伝う」ことに限定しなくても良いと思う。(座長)

都市農業の未来を支え、担う意欲のある多様な担い手・支え手を育成する【担い手・支え手の育成】

- 現状の取組みとして、普及センターで行っている東京都の試験場での研修、就農予定者に対する年 10 回の講習がある。(委員)
- サラリーマンの方が、いずれ自分が跡をつがなければならないということで、区内の他の農家の方に農業指導を受けに行っている、というお話を伺うことがあるが、そのような例は多いのか。(事務局)
- あまり多くはない。そのような支援体制を J A が作る必要があるだろうと考えている。以前、「農の匠」として農家のベテランの方に技術を教えてもらうシステムを作ろうと考えていた。それは、農業者だけでなく、職員の方も含めてである。農業体験農園は面積が狭いので、農業用機械を使った作切りまでは習得できないが、機械操作なども含めて農業者が指導する。座学や知識の習得には、普及センターのフレッシュズ Uターンなどが非常に有効だが、現場での技術も必要である。また、その前段として、親が亡くなりそう、あるいは亡くなって実家に帰らなければいけないという人たちに対して、交流する受け皿を J A が作る必要があるだろう。(副座長)
- 農業体験農園で教える農家の方は、ある程度の技術を持っている必要があり、農家になりたての人ではできない。体験農園を維持するためにも、技術の伝承は必要だと思う。(委員)
- 後継者が仕事を辞めて農業を継ぐかどうかは、農業経営の規模によって規定されているのか、あるいは支援があれば継ぐ人もいるのか。農家を継げば周囲とのつながりもできるが、勤めながら迷っている段階では、人に相談することもない。そのような後継者が集まったり、農業者と交流したりする場があれば、農家を継ごうと決心するきっかけになるのではないか。農業の楽しさなどについて話し合う場があれば良い。(座長)
- 新規就農者に対しては、J A の役割も大切だが、現役世代の親などが農業の楽しさを子供に伝えることが必要だ。「農業は辛い・儲からない」という面しか見えないと、サラリーマンになった息子は戻ってこないだろう。私の世代でもサラリーマンの方が多いが、両親が歳をとってしまうと、そこで技術が途切れてしまう。土地によってもくせがあり、そういった細かいことは親など現役の農業者に聞かなくてはならない。自分の子供に「農家は楽しい」と言えるような仕組みができれば、新規に就農される方も入りやすいのではないか。私も父から農業の楽しさを教えこまれ、農家になった。

やはり我々が農業のよさを伝えていかなければならない。(委員)

- 新規に就農される方は、前向きな姿勢の方が多く、小規模であっても「父親とは違うことをしよう」といって、中身を変えてしまう方もいる。「農業は面白い」「何でもできる」という雰囲気は大切だ。(委員)
- 最近の若い方は、温室を何棟も建てて少量多品目で栽培するなど、技術が高く、意欲的だ。(委員)
- 「後継者がいない農家や・・・」について、後継者がいても農業を継がない場合もある。「魅力ある都市農業」とあるが、「魅力ある」というのは、我々ではなく農家の方たちから出るべき言葉だと思う。新規に就農する方が就農しやすい環境をつくることも必要だと思うが、農業の現場に関わる人が農業の魅力を発信していくことが重要だと思う。農業の面白さを家族の中で伝えるとともに、我々もPRしなければならない。(委員)

都市農業・農地を活かした生産流通システムを推進する【生産・流通システムの推進】

- 市場出荷は流通の基本であり、練馬区のようにまだ規模の大きな農地を持っている場所では、キャベツを基幹とした市場出荷が必要だと思う。産地間競争の中で勝ち抜いていくためには、安定的にロット単位で市場に出荷していくことが必要だが、具体的な取組みは現状では不十分である。(副座長)
- 契約出荷やスーパーへの直接出荷などは、市場出荷に含まれると考えて良いのか。(委員)
- スーパーに納める場合には2種類あり、農家から直接納めて伝票は市場経由の場合と、自家取引の場合がある。自家取引はキャベツ以外の少量他品目の場合が多い。この場合は市場出荷と捉えられると思う。(副座長)
- 地場産の流通という面もあり、その流通には様々なルートがあるという見方もできる。(座長)
- 産地間競争の中で、スーパーとの契約が増えている。集荷に来てくれるスーパーも多いようだ。スーパーに近く、有利である。キャベツでも大泉あたりはそのような農家が増えている。(事務局)
- 練馬のキャベツは一つのブランドであり、ステイタスがある。栽培されている方が練馬のイメージを作ってくれているので、そのような「誇り」が持てるような、精神的な支援も大切だと思う。(委員)
- 「自家消費用の農産物など流通から余剰となった農産物の有効活用を図る」については、まずは生産をさらに増やすことが第一であり、その上で多様なルートで地場流通させる仕組みを考えることが必要だ。(座長)
- 直売所に既に取組んでいる方たちはかなり積極的で、まだ取組んでいない方が多いの

が現状だろう。自家消費用の農産物で余剰分を持っていけるような場所があれば、そういった農家も参加できる。それにはJAの支援も必要だろう。(副座長)

都市環境と調和した環境保全型農業を促進する【環境保全型農業の促進】

- エコファーマーや特別栽培認証者が作った農産物は、差別化が必要だと思う。例えば、エコファーマーだけの直売所など、コンセプトのある直売所を作ることによって差別化ができる。それには、良いものでなければならないという前提はある。(委員)
- 差別化は良いと思うが、現状では値段には差がついていない。(委員)
- 値段で差別すると売れないので、差別化するとしても、エコファーマーの農産物のコーナーを作ることぐらいしかできないだろう。(副座長)
- 生産者の取組みについて発信するだけでなく、共に考える・育てるという視点があっても良いと思う。(委員)
- エコファーマーや特別栽培認証者の農産物であれば、少し高く買っても買って良いという消費者もいる。例えば「オーガニック」というと高いというイメージがあるが、それと同じ感覚ではないかと思う。(委員)
- 直売所は安いと思って買いに来る人が多く、現実にはそう簡単ではない。PRが足りないのかもしれない。例えば、「畑に入ってキャベツの青虫を皆で取りましょう」というイベントを開催して、無農薬の野菜の大変さを知ってもらうというのはどうか。(副座長)
- そのようなイベントを通して、「10円高くても良い」などと理解を示してくれる消費者が出てくるかもしれない。(委員)
- 都市の中の農地は、災害時まで考えると開けていて誰でも入れるようなものなのか、あるいは農産物生産の場としてはあまり人が入らない方が良いのか。(委員)
- 本来は、あまり多くの人が入らない方が良い。農地は深さ30cmまで開墾するが、その際にトラクターが上を走ると、その重みで下の土は固くなる。そうすると、上部30cmに水は溜まるが、その下へは届かないので、水はけが悪く根腐れが起きやすい状況になる。同様に、人間が畑に入って踏み固めると、硬い層ができてしまい、作物の生育にとってはあまり良くない。昔の人が畑に人を入れたくない、と言うのはそのような根拠もある。また、最近は問題にならなくなってきたが、キャベツの根コブ病という病気があり、農機具の貸し借りによってそれが感染してしまうことがあったので、農機具の貸し借りはしたくないという人もいる。(副座長)
- 体験農園の場合、何年に一度かは硬盤破砕などが必要であり、踏み固めても固まらないように、堆肥なども必要である。(副座長)

都市住民が「農」にふれあい、感じる事ができる多様な取組みを推進する【農とふれあう機会の提供】

- 消費者が農にふれあう形には様々なレベルがあり、それに応じた農園を作る必要があるということだと思うが、どのようなステージが欠けているだろうか。(座長)
- 練馬区の中にも、区民農園、区民農園、体験農園など様々な農園がある。体験農園については、ブルーベリーのほかに、イチゴやブドウなどを扱っている所もあり、果樹型の観光農園にも様々なタイプが出てくると思う。畝売りや株売り、クリの剪定・収穫などもある。「野菜ウォークラリー」という事業があり、そこでは区民の方が参加料を払って何件かの農家さんの所に行き、収穫を楽しむことができる。農園といっても、自分が作業できるもの、体験や収穫ができるものなど様々で、対象も特定多数、あるいは不特定多数など様々である。それらを含め、多様な「ステージ」があるのではないかと考えている。(事務局)
- 区として用意している最も簡単な「ステージ」は摘み取りで、その次が指導員のついている農業体験農園、その次が指導員のついていない区画貸しの区民農園、区民農園だろう。足りない「ステージ」は、農業体験農園と摘み取りの間にくるものだと思う。農業体験農園ほどハードルは高くないが、ブルーベリーほどお手軽でもない、もう少し管理をするような場がない。また、区民農園や区民農園を越えるような、就農まで行かなくても、よりセミプロに近いようなレベルも欠けていると思う。(事務局)
- 「ステージ」というのは、時間軸で分けられるものだと思う。摘み取りというのは1日もしくは1時間だが、体験農園は1年近くで、その間が抜けている。以前に提案した「小麦の体験」は、まさにそれに当たるものだ。麦踏み、麦撒きをして、最後にうどんを食べるという「ステージ」を作る。回数としては年に数回だが、そのようなものが他にもあって考えられて良いと思う。また、農家と体験農園の卒業生の間にくる「ステージ」も必要だろう。(副座長)
- 練馬区の農家さんの中には、最初と途中と収穫の数回を体験してもらい、あとは農家で請け負うという、独自の農園を開いている方もいる。そのような農園への要求が多ければ、それらの農園も視野に入れた展開を考える必要があると思う。現状の農業体験農園は、今後もまだ増やす予定なのか。(座長)
- 計画上は今年度16園目ができて、毎年1園ずつ、20園を計画している。新たに農業体験農園を開設される方については、本当にお客さんが入るのかなどの不安がある。昨年度開かれた農園は、今までの野菜型だけでなく、果樹型を導入するなどの工夫をされており、時間軸の隙間を埋めるようなものも考える必要があるだろう。(事務局)
- 年間3~4回の作業で収穫できる農園であれば、練馬区の人だけでなく、農地のない区の都心の人たちを対象にするという可能性もあるのではないかと。(座長)
- 今の区民農園はみんな収穫はやっているが、それに加えて、老人クラブ農園で芋煮会を開くなど、皆でわいわいできる場があれば良いと思う。(委員)
- これまで「点」として個々に議論してきたことを、「線」でつなげられないか。畑があるのは最高の環境で、散歩したり見て歩いたりすることができる。畑のある場所を散歩コースに指定して、農地の存在を理解してもらおうのはどうだろうか。(委員)

- 実際に区では、いくつかの散歩コースを設定している。農業・農地の多面的機能の1つに景観・歴史機能があり、例えば「練馬の農の風景を楽しむ」コースがあってもいいかもしれない。(事務局)
- 「農とふれあう機会」は、様々なものが考えられる。以前、区から「練馬大根を学校給食に使いたい、3000本から4000本が必要だ」という話があったが、練馬大根を作っているところがなく、やってくれる人もいそうになかったので、「練馬大根引っこ抜き」という競技大会を作った。そこでは、競技として楽しむことと、学校給食への食材の提供を上手く組み合わせることができた。そのようなことを上手く表現できると良いと思う。(副座長)
- 食育や学校との連携がとても大切だと思うが、この中ではあまり触れられていない。食育などはこれだけ大きく問題になっていて、各地で取組みが行われているはずである。(座長)
- イベントの開催や農に関する紹介冊子の発行ということで、具体的な事例は挙げてはいないが、今年度から食育を意識し、ブルーベリー観光農園の紹介冊子にブルーベリーを使ったレシピを紹介したり、野菜ウォークラリーで野菜の効果などを織り交ぜたり、様々な取組みを試験的に行っているところである。(事務局)
- これまで、様々な人が学校との連携に取組んでこられたと思うので、それをさらに進めるためにも、もう少し焦点を当てても良いのではないかと思う。(座長)
- 前回議論した「農のあるまちづくりの推進の方向性」の対応方針に、「子供たちの教育に農業・農地を活用する」というのがある。それは食育の側面は多少薄いですが、食育も教育の重要な一環なので、その視点も踏まえた方が良いと思う。(事務局)

(2)練馬の農業の将来像について

資料2「練馬の農業の将来像」について事務局より説明。

- 畑がたくさんある環境にいる人たちは、畑があることが当たり前だと思っている。そのような人たちに本当に大事だと思ってもらうには、どうすれば良いのだろうか。(委員)
- ある農家の方が、小学生数人を畑に呼んで、耕運機を見せ、使い方や動いている様子を見せていた。そのような体験が大切だと思う。(委員)
- その小学生たちはおそらく、トラクターは見ていたが、教えてもらって初めて、トラクターがそのようなものだと知ったのだろう。農業・農地は普段の生活の中の一部だが、垣根がある。その垣根を越えると身近なものに感じられると思うので、やはり交流や伝承が一番大切だと思う。(委員)
- 現計画での将来像のもとで、これまで様々な取組みがされてきたにも関わらず、農地が減っている現状を考えると、農地を保全することが非常に大きな課題の1つになると思う。その次に、農地を多様な形で活用する、その活用の中には現行計画にあるよ

うな中身が全部入ってくるが、農地を保全する、ということについてもみんなが真剣に考えて取り組まなければいけない課題になっているという印象だ。そのようなことも含めた将来像にできないだろうか。(座長)

- 将来像の意見で、「都市農地は農産物を供給するための機能だけではなく」とあり、各主体の役割でも「都市農地は農産物を生産するだけではなく」とある。これでは、農産物をたくさん生産していくという印象が弱いように思う。「都市農地は生産物を供給する機能をもっと果たすと同時に」というように、新鮮で安全な農産物をたくさん作ると同時に、こういうことが必要だとした方が良い。最初の小規模農家の部分も含めて、伝わってくるニュアンスが全体として弱いと思う。(座長)
- 現行振興計画の将来像に、「環境に配慮し、有機・減農薬農業を目指す」とあるが、趣旨は「安全で信頼される農業をさらに推進」するということなので、見出しの項目は、「安全」をもう少し強調した方が良いと思う。日本のリンゴは東南アジアに1個1000円、1500円で輸出され、シールまで偽造されるほど価値のあるものだ。安全が日本の農産物の一番の魅力と考えられるので、それを将来像として強調しても良いのではないかと思う。(委員)
- 懇談会の意見に、「多様な農業経営に取り組む都市農業者の意欲を高めることができるような」とあるが、意欲は農家自身が持っているものであり、こちらから出せるものなのか疑問である。(委員)
- どのように農業生産を続けていくのかと考えると、「地産地消を進め、これからも農産物を供給し続けます」などの方が良いと思う。「観光・交流型農業を目指します」については、都市計画の中で、都市農業・農地がなぜ必要なのか、に変えたらどうか。つまり、都市計画に都市農地を位置づける必要があり、その上で観光・交流型の農業によって潤いある生活ができる。(副座長)
- 今までの振興計画は、練馬区の住民という範囲で物事を考えていたが、23区の中でこれだけ農地が残っていて様々なことができるのは練馬区だけなので、練馬区以外の人も視野に入れた将来像というのも考えられるのではないか。(座長)

(3) 各主体の役割について

資料3「各主体の役割」について事務局より説明。

- 区内の農産物を購入しようということが一番目にくるかもしれないし、練馬区の農業がきちんと位置づけられているまちづくりのために、知恵や力を出して協力することも必要だろう。農業が続けられる環境を維持するために、農地に空き缶を投げ込んではいけない、犬を畑の中に放つことはやめようといった、区民生活のマナーもあるだろう。役割というのは、こういうことを目指してそれぞれが努力することによって、「練馬の農のあるまち」が作られていくというものだと思う。区については、農地を保全するために一番努力しなければならないので、国などに働きかけて制度を変えるように努力するとか、独自にこのようなものがあるなど、整理していくことが必要だろう。(座長)

- 現計画での農業者の役割で、「農産物を作って、安定供給して、農地を適正に管理する」のはその通りだが、「活力ある農業の確立に努める」というのは、農業者の方には荷が重過ぎるし、抽象的すぎる。農業の確立は、区の役割になるのではないかと思う。(委員)
- 農業の確立が本質的に区の役割かと言うと、なかなか難しい。ただ、全体として抽象的で分かりにくいので、もう少し分かりやすくする余地はあると思う。(事務局)
- 就農する前の方々に農業の大切さを知ってもらい、就農の援助をすることは、JAがしなければいけないのだろう。農業者については、農業の楽しさや魅力を、区民や農業をまだ始めていない後継者の方々に伝える必要があるのではないかと。もちろん、我々も一緒になって取組む。その結果として、「こんなに楽しい農業があるのなら自分もやってみようか」、「税制的なことを考えると、こうすれば次世代に大切な農地を残していける」ということを伝えられれば良い。(副座長)
- 役割は、今後こういう方向を目指して、それぞれが努力するという方向性を示すものだと思う。各主体がその方向に向かって努力した延長線上に、望ましい練馬の農業や、練馬の農あるまちができあがってくる、ということだと思うので、施策がどう関わるといよりは、もう少し広い位置づけになるのだろう。(座長)
- 10カ年の計画の中で、農業者、JA、区民がどのような役割を果たすのかについて、義務とする方法もあるだろうし、各主体が計画で育てた事業を推進し、結果として目指すべき将来像や、望ましい練馬の農業の明日を作っていくという流れにもできる。(事務局)
- 例えば農業者の場合、「自分の経営をこうしたい」という宣言と、区民の方に対して、「自分できちんと畑を耕した結果として、野菜や潤いのある環境を作る」という役割がある、ということだと思う。区民から見ると、農業を支援するということになるので、現行のものと同じようなものになってしまうのではないかと。(委員)
- 繰り返しになるが、区の役割については、今やはり、都市計画法の見直しの検討も行われているような状況なので、農地を保全していくための制度を作ってもらうように国へ働きかけることが必要だと思う。それと合わせて、区として独自に基金を作るなどが考えられると思うが、今の時期が国に働きかけるチャンスでもあると思うので、そういうことにももう少し重点を置く必要があると思う。(座長)
- 練馬区はみどり30という計画を持っており、みどりの2割強は農地である。区の緑の環境を守っていくためには、農地を保全することは不可欠だ。都市計画制度の中で特別な取り扱いをするのは難しいが、自治体ごとに緑を計画的に守っていくような計画が都市計画制度の中にあるので、その中で農地をきちんと位置づけて守っていくという対応を、区がしていかなければならないと思う。これから都市計画制度が見直される時期に、自治体として国に制度改革の見直しを働きかけ、実現させる努力をすることと、区独自でできるようなまちづくりでの取り組みを行うべきだということは、区の役割とする内容だろうと思う。(事務局)

2. 次回の日程の確認

次回の第5回練馬区農業振興計画策定懇談会は、7月22日(木)18時00分から、第6回は8月10日(火)18時00分から、ともに庁議室で開催する予定である。